新型コロナウイルス感染症対策に伴い認定調査員の面会を禁止する申出書

（あて先）那智勝浦町長

　当施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面の間、認定調査員の面会を禁止します。

　なお、面会が可能となりましたら、速やかに連絡申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　事業所・施設名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

【注意】

　・期間延長後の更新申請は、通常通り有効期間満了日の６０日前より可能です。

那智勝浦町役場　福祉課介護保険係

　〒649－5392

　　東牟婁郡那智勝浦町築地7丁目1番地1

　　TEL：0735－29－7039　FAX:0735－52－8635